

# 【！注意！】司法書士電子証明書の切り替えについて

作成：2012年7月20日（金）

オンライン申請にて利用する電子証明書の有効期間	2012年 7月									2012年 8月								
	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日
ICカード（司法書士電子証明書）：認証局	<b>認証局実稼働期間(8月1日-3日の間に一括失効)</b>																	
電子証明書検証可能期間																		
補正可能期間																		
取下申請可能期間																		
電子証明書検証可能期間																		
補正可能期間																		
取下申請可能期間																		
電子証明書検証可能期間																		
補正可能期間																		
取下申請可能期間																		

ICカードの電子証明書の有効期間は  
2012年7月末日が目途です。  
必ずファイル形式へ変更してください。

## 【2012年7月中に行う、オンライン申請にも影響が出てしまうかもしれません！切り替えはお早目に！】

※ICカードを利用して電子署名をした申請の「補正」「取下げ」は、ICカードを利用して電子署名をする必要があります。

よって、7月中にオンライン申請をする際にICカードを使い電子署名を行った申請の「補正」「取下げ」をする際にはICカードで電子署名をしなければなりません。

「補正」通知が8月にきてしまった場合には、「補正」ができなくなります。同様に、申請を取下げの必要が生じた場合でも、8月に入ると「取下げ」も行うことが出来なくなります。これはICカードの電子証明書の発行元認証局が7月末をもって閉局するため、電子署名データを検証できなくなるためです。

結果的には、申請を行った登記所に却下依頼をしなければいけません。

## 【まだ、新しいファイルの電子証明書を取得していない方】

セコムパスポートfor G-ID 司法書士電子証明書 : <https://ca3.nisshiren.jp/repository/>

仮申し込みフォーム : <https://ca3.nisshiren.jp/provisionalApply/ProvisionalApplyInputView.do>

**Bell Computer System**

TEL : 048-783-1231

担当：高尾

All Rights Reserved, Copyright © Bell Computer System

URL : <http://bell-com.biz/>